

## 令和2年度の再犯防止の取組（予定）について

## 1 事業内容（予定）

区 分（内 容）	備 考
(1) 再犯防止推進会議	
① 再犯防止推進会議の実施 全道単位で国、道、関係機関の情報共有、 ネットワーク構築	年2回開催 (予定：R2.6、R3.2)
② 再犯防止推進会議 地域会議の実施 保護観察所所在地域のブロックごとに国、 道、関係機関の情報共有、ネットワーク構築	各年1回開催 (開催時期未定)
(2) 啓発事業	
① 再犯防止フォーラム（仮称）の実施 ・犯罪をした者の受入に関する基調講演 ・関係機関の連携強化をテーマとしたトーク セッション ・参集範囲：刑事司法機関、自治体、更生保 護関連団体、医療・福祉・自治会関係等	札幌以外の保護観察所管内1 カ所で開催。 (開催時期未定) ※札幌は法務省主催の「再犯 防止シンポジウム」で対応。
② 啓発リーフレットの配付 再犯防止に対する道民意識の向上を図るた め、リーフレット「更生を地域で見守る明る い社会へ あなたにできること」を配付	社会を明るくする運動、再犯 防止啓発月間の啓発イベント 等で活用。
③ 支援窓口案内カード 矯正施設退所者等に市町村や更生保護関係 機関の窓口を案内するカード等を配付し、犯 罪をした者等が抱える問題の解消を目指す。	矯正管区などから配付。
(3) 再犯防止推進報告書 地域再犯防止推進モデル事業の実施結果を取 りまとめ、市町村、関係機関等に送付し、地域 における再犯防止の取組の促進を図る。	
(4) 北海道における再犯防止対策の検討 地域再犯防止推進モデル事業の成果を踏ま え、本道における再犯防止対策の検討を行う。	再犯防止推進会議内に検討会 議（仮称）を設置し、再犯防 止対策の検討を行う。